

進行 ただ今から、令和2年度第2回おおいた子ども子育て応援県民会議を開催させていただきます。私、進行を務めます、こども未来課の渡部と申します。よろしくお願いたします。なお、本日は、皆様のお手元に配席図をお配りさせていただいておりますが、右下に記載させていただいております10名の委員の方、また、加えまして急遽市原委員が、それぞれのご都合によりまして欠席とのご連絡をいただいているところでございます。今回、委員30名中19名の委員の方にご出席いただいておりますので、定足数である過半数を満たしていることをご報告させていただきます。はじめに、広瀬知事よりごあいさつを申し上げます。

広瀬知事 皆さんこんにちは。また、ご多忙の中、こうして、子ども・子育て応援県民会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。コロナ禍ということで、マスク着用でご出席をいただきまして誠に恐縮でございますし、それから、前回に続きまして、2列にさせていただきまして、後列の皆様方には大変恐縮でございますけれども、どうかしばらくお許しを願いたいと思います。子ども子育てにつきましては、たいへん、大分県にとりまして重要な政策課題ということで、出会いから結婚、妊娠、出産、子育て、切れ目なく応援をさせていただこうということでやらせていただいております。しかもこの中身は、この県民会議のご意見等も承りながら、しっかり、年々、充実をさせていただいているつもりでございます。まだまだ足りない点が多いと思いますけれども、また、お叱りをいただきながらやっていくとしまして、充実をさせる努力はさせていただいております。例えば、なかなか、地方に行くとお会いのチャンスがないというようなお話しがございまして、2年前になりますかね、「出会いサポートセンター」というのを作らせていただきました。中身をちょっと充実しまして、この8月からは、会員の皆さん方は、今までは事務所に行かないとなかなか検索ができなかったんですけども、もう、ご自分のスマホで、どういう方がおられるのか、そしてまた、ちょっとこの人に会ってみようかなと、そういう申し込みをやっていただけるようにいたしまして、ちょっと便利にさせていただいたところでございます。おかげさまで、この9月末現在、登録会員がまた増えておりまして、今や1640人を超える登録会員になってきております。引き続き、出会いのチャンス、選択肢を広げるという意味で、ぜひ、充実させていきたいなど、こう思っているところでございます。2番目は、妊娠のときの応援でございまして、不妊治療について、これは国のほうも、最近、関心を持ってくださっておりますけれども、考え方として、国民健康保険並みに、自己負担は3分の1で済むようにと。あと、3分の2は国や地方の応援でやらせていただくというようなことでやらせていただいておりますけれども、何しろこれまでは、不妊治療については、全体として6回までということになったんですけども、それももったいないなということで、1出産について6回までいいですよということにいたし

まして、ずいぶん、不妊治療をやりやすい環境にいたしました。それからまた、不妊かどうかの検査をするということも、早めに検査をすることも大事でございますから、検査費用についても応援をさせていただこうということでやらせていただきまして、これもずいぶん助かるなというお話しをいただいております。それからもう一つ、これも皆様からお叱りをいただいておりますけれども、こちらの子ども子育て応援について政策を充実していても、それを存じてない方がたくさんおられると。もともと県民の皆さんに、そういう充実した政策をPRしていく必要があるんじゃないかということで今度、スマホのアプリを利用して、子ども子育て応援の情報を送れるようにしようということにしております。子育て中のお母さんがよくお使いになる「母子モ」という子育てのアプリがありますけれども、母子手帳のアプリ版でございますけれども、これを活用しまして、ここに県や市町村の子育ての応援の情報を入れさせていただこうと。そうするとかなり、お母さん方に見ていただけるようになるのではなかろうかということで、そういう充実もしていきたいと思っております。中身を充実させながら、出会いから子育てまで、応援を引き続きやっていきたいと、こう思っております。非常に我々にとっては大事な政策課題でございますので、いろいろ皆様方に教えていただきながら、これからもやっていきたいと思っておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

進行 以後の議事進行につきましては、議長でございます仲嶺会長にお願いいたします。

議長 はい。それでは、議事に入ります前に確認事項でございますけれども、本日の会議は公開で行うことといたしまして、議事録、資料につきましては、県のホームページに掲載することといたします。それでは、次第に従って進めたいと思っております。大まかな時間配分といたしましては、議題の（１）の行政説明を１０分程度、（２）の意見交換を１００分程度といたしまして、１５時１５分には閉会いたしたいと思っておりますので、議事の円滑な運営につきまして、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。それでは、（１）子育て満足度日本一に向けた取組について、まずは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 皆さんこんにちは。こども未来課長の首藤でございます。私からは、少し、県の取組についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。お手元にあります資料の１、子ども子育て応援プラン第４期計画について記載しております。こちらをめぐっていただければと思います。お手元のプランの水色の冊子ですね。青い冊子のほうですと、２９ページが関係するページにはなりません。説明は、この資料１のほうでさせていただきます。県では、子育て満足度日本一を総合的に評価するために、こちらにありますように１１の指標を比較いたしまして、他の都道府県とデータを比較することで、大分県が日本一に向けて、今、どの位置にあるのかっていうのを客観的に把握しようということで、このようなかたちで整備をさせていただいております。プランを作った際に、基準値を３０年度末のデータで

作成をしておりました。今回、令和元年度末の数字が更新できるものがひととおり把握できましたので、今回、その数値を入れさせていただいて、こちらに整理をさせていただいております。上のほうにございます、基準値と現況値というのが右のほうにあることが分かるかと思えます。この中で、今回、特に動きが顕著だったものを二つご紹介いたします。下のレーダーチャートのほうも併せてご覧いただければと思います。レーダーチャートでは、令和元年度が実線、その前の30年度が点線で示しております。大きく変化しているのが、一つは⑥、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親、3歳児の母親の割合。こちらが34%ということで、32位と。その前は19位でしたものが、少し順位を大きく下げしております。一方で9番。放課後児童クラブの待機児童数、5月1日現在。こちらにつきましては、前回は20位でしたものが、今回は6位まで上昇をしております。待機児童数は44名いますけれども、全国順位になると上位になったということもございます。そのほかのデータについてはご覧のとおりでございます、これらの指標を総合的に他の都道府県と比較してみますと、上の表の中のいちばん下のところ、このページの真ん中あたりの右側に書いておりますけれども、全国順位が出る指標の総合順位というところがございますが、30年度末の基準値の時には5位だったものが、今回、元年度末の現況値では4位と、他の都道府県との兼ね合いで、わずかに順位を一つ上げたという格好になっております。これを、このプランの最終年度、令和6年度末には全国1位を達成したいというふうに考えており、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。資料1の説明については、以上でございます。

続きまして、この時間をお借りしまして、お手元にクリアファイルでいろんなリーフレット等が入っているものがあるかと思えます。先ほど知事があいさつでも触れました、今年度の最近の取組等について、少しこのリーフレットについてご説明させていただきます。一つは、出会いサポートセンターの三つ折りのリーフレット。こちらが先ほどありましたように、8月からスマートフォンでもお相手の検索やお見合いの申請ができるようになったということ踏まえて、新たに、その内容を折り込んで作成し直したものです。それからもう一つ、結婚応援団と書いたパンフレットがございます。こちらが、出会いサポートセンターの取組を応援していただける企業や団体等に応援団になっていただくというもので、従業員の方にセンターを紹介していただいたり、自ら出会いのイベントなどを実施していただくというもので、その中をめぐっていただきますと、入会登録料の割引制度のご案内もでございます。8月からは、結婚応援団に登録されている団体の従業員の方には割引が適用されるということになっております。そのほか、出会いサポートセンターが、県内6個所で、出張えんむす部というかたちで、出張して、登録や検索ができるような取組もさせていただいております。そのチラシも入れております。次が、母子手帳アプリの活用による子育て支援情報の広報強化について。9月23日に知事が会見で発表させていただいた時の資料をお付けしております。こちらの説明にもありますけれども、「母子モ」を始め、この母子手帳アプリというのは、現在、県内の市町村に非常に多く導入されておまして、10月時点で、もう、

12の市と町で導入されておりますし、今後もさらに導入される市町村が増えるという見込みでございます。この母子手帳アプリは、生年月日を入力すると自動的に、予防接種のタイミングとか検診の時期とかをメールやアプリの中でいろいろお知らせしてくれるということで、紙の母子手帳と併用することで、非常に便利な機能がたくさん付いているということ。さらには、災害時に手帳が失われても、この母子手帳アプリに保存しておけば、クラウドですので、この保存が利くとかいろいろなメリットがあるということで、今、市町村の保健師さんもこのアプリをどんどんPRしていただいているということでございます。このアプリは市町村だけではなくて県もこれを活用させていただいて、県が持っているいろんな給付金、助成金の情報でありますとか相談窓口、妊娠や不妊、あるいは、「いつでも子育てほっとライン」でありますとか救急医療の電話相談などいろいろございますので、そういった、県が持っている情報を届けたい時に必要な方に届くということで、どんどん活用していきたいと考えております。もう一枚のほうに、大分県の地図が載っているところでは、現在、各市町村が実際に母子モを入れているところ等々の状況が分かるようになっております。それぞれ市町村ごとに愛称があって、それぞれの名前で運用をされているという状況でございます。そのほか、不妊治療の関係で、二つございます。一つは、大分県不妊治療助成制度のご案内ということで、助成回数を拡充したということで、10月1日から新たなリーフレットです。通算6回の助成回数が、1出産あたり6回まで拡充されたというもの。それからもう一つ、妊活応援検診と書いたリーフレットがございます。こちらが、不妊検査の費用を新たに助成するという制度です。不妊治療に至る前に必ず検査が必要ですが、その検査を気軽に受けていただけるように、その経済的負担を軽減させていただきます。愛称として、妊活応援というような言葉で、不妊ってという言葉が、ちょっと抵抗がある方も気軽に受けていただけるようにこういう愛称を付けさせていただいております。そのほかのリーフレットにつきましては、例えば、中小企業が、育児短時間勤務の制度を設けた場合に奨励金をいただけるというものでありますとか、育児短時間勤務から続けて第2子を産んで育児休業を取得された方の育児休業給付金の減額分を補填する両立応援給付金のリーフレット。さらには里親の関係ですけれども、里親になりませんかということで、今月は里親推進月間でございます。里親に関するPRのチラシと、今週末11日に「里親中央フォーラム」がございます。そのチラシも併せて紹介させていただいております。そして最後にこちらのひとり親家庭のハンドブック、こちらを今年度策定いたしまして、ひとり親家庭の方が利用できるさまざまな支援制度をまとめて紹介させていただくもので、該当となる方にお配りをしていただいております。駆け足で申し訳ありませんが、県が今年度、これまで取り組んできておりますものをリーフレット等で説明をさせていただきました。皆様方におきましても、関係する部分につきましてご利用、あるいは、皆様に周知のほうをご協力いただければと思います。私からは以上です。

議長 ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたら、挙手でご発言をお願いいたします。

議長 よろしいでしょうか。

議長 はい。相澤委員。

相澤委員 大分大学の相澤でございます。ご説明いただきましてありがとうございます。ちょっと一点、質問させていただきたいんですが、大分が4位に上がって、たいへん結構なことなんですけれども、大分が5位から4位に上がった、どういうところが、その上にあがった要因になっていて、逆に3位とか2位とか1位と、どんな点が課題になって、どういう点をきちっとサポート、支援を充実させていると、そういう3位、2位、1位になるのか、その点、分析ができていたら、教えていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。先ほどご説明したように、この総合的な評価指標は11の指標を選んで、全国比較がしやすいものということで、大分県独自に並べて比較をさせていただいております。先ほど申し上げたように、今回、5位から4位に上がった部分というのは、わずかな差ではあるんですけれども、例えば放課後児童クラブの待機児童が解消されたことなど、あるいはそれ以外の、例えば②のところ、不妊治療費や子ども医療費、保育料助成、こういった経済的な支援策、大分県は非常に充実させているんですけれど、こういった制度の充実度で言いますと4位ということで、この順位をキープできています。他県もこういった経済的支援制度の充実を図っているんですけれども、大分県も、昨年度は保育料の拡充でありますとか、今年度は不妊治療費の拡充など取り組んでいることで、この4位という順位をキープできているということが言えるかと思っております。特にこういう経済的支援というところが、大分県の強みの一つかなと思っております。今後、さらに順位を上げていくためには、こういった経済的支援もそうなんですけれども、先ほどの⑥の、ゆったりとした気分で過ごせるというような回答していただく部分でありますとか、①のところ、住んでいる地域の子育てに対する満足度が高いというふうなことで回答いただけるような、その精神的な部分の回答をより高くしていくということが、やはり大事なかなと思っておりますので、経済的な支援だけではなく精神的な面で、不安の解消でありますとか、安心して子育てできるような環境作りというような面の取組がやはり大事になってくるのかなというふうに考えております。

相澤委員 ありがとうございます。

議長 よろしいでしょうか。はい。塩月委員、お願いいたします。

塩月委員 はい。すいません。連合大分の塩月と言います。今後は逆に、19位から32位になった6番のところの部分なんですけども、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間が減ってきた、こう、1年間のうちで、かなり、ちょっと落ちたかなと思うんですけども、自分なりに、もしかすると女性の就業率が上がったのかなと思ったんですけども、あんまり変わっていないということになっていますし、ここにはないんですけども、ちょっと男性として、あまり、理由としてなんとも言えないんですけど、家庭内で、ちょっと、男性の育児が足りてない理由があるのかは分からないんですけども、大方の理由みたいなものが、もし分かれば教えていただきたいと思います。

事務局 はい。ありがとうございます。このゆったりした気分、なぜこの順位になったかっていう分析ってなかなか難しいんですけども、実は、このパーセンテージで申し上げますと、前回、30年度の19位の時は、このゆったりとした気分で過ごせると回答した人が72.0%で、今回、令和元年度が、71.3%と、実は、0.7ポイント下がった状況で、実は全国的にも、結構、狭い範囲の中で結果が出ていまして、ほんのわずかの差で順位が大きくずれてしまうっていうようなことの指標の特徴っていうのもございます。従いまして、なかなかこの指標をどうすれば上がるかっていうのが、その時の回答者の特性にもよるのもあるかと思しますので難しいんですけども、先ほど、例えば、男性の家事育児っていうようなところでいきますと、隣の⑤に、6歳未満の子どもを持つ男性の家事育児関連時間というのがございますけれども、こちらは今、12位ということで、88分ということで悪くはないとは思いますが、こちらをさらに伸ばしていくことも必要かと思ひますし、就業率に関しましては③のところ、女性の就業率が、今、21位、78.6%と、これも年々上がってくる傾向に。こちら、3年に一回の調査ですので、前回同様、変わっておりませんが、そういう女性の就業率が上がる中で、男性の家事育児参加っていうのも大事なテーマですので、そういったのも含めて、この⑥の数値も上がればいいかなというふうに考えているところです。

議長 よろしいでしょうか。そのほかにご質問、ご意見、ございますでしょうか。はい。それでは続きまして、意見交換のほうに移らせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

議長 はい。「子育て満足度日本一」の実現に向けた次の一手ということでご討議いただきたいと思ひます。先ほどご説明がございましたこれまでの県の取組を踏まえまして、来年度予算に向けて、皆さんからのご意見をいただければというふうに思ひます。委員の皆さんから事前にいただいておりますご意見につきましては、お手元の資料2に掲載いたしております。事前に提出いただいたご意見の補足説明でも結構ですし、事前にいただいていない委員の方も含めまして、どなたからでも結構ですので、自由にこれからご発言いただきたいと

思います。どうぞよろしくお願いいいたします。時間にも限りがございますが、より多くの方からご意見をいただきたいと思っておりますので、たいへん恐れ入りますけれども要点を絞って、そして、活発にご議論できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

議長 では、幸野委員お願いいいたします。

幸野委員 はい。おおいたパパくらの幸野です。大分県は、「子育て満足度日本一」を目指すためには次の一手ということで、私からは、意見としてはいちばん最後のページに記載させていただいてますけれども、男性の育休取得率日本一を、ぜひ、目指していただきたい。次の一手としてですね。そういったお話をちょっとさせていただきます。昨年度、2019年の男性の育休取得率は7.48%でした。これは、単純に言うと、100人のお父さんたちがいたら7名しか取れない、そういった状況なんですけれども、それでも少しずつ上がってきてます。ただ、2020年に国は13%の目標を目指してたんですけれども、それはもう、まったく届きません。そういったことで、今、国も男性の育休の義務化など、話題にはなっているんですけれども、例えば産後1年の妊産婦さんの死亡の原因のトップは自殺だそうです。これ、もう、飛び抜けて、死因の1位は自殺だそうです。これ、やはり、夫や周りのサポートがなくて、ワンオペ育児にならざるを得ない状況になっていることが一つの原因です。また、お母さんが妊娠しても、男性はなかなか体の変化がありませんので、父親になったという自覚を持つのが非常に時間がかかるんですね。これを解決する一つの方法としては、やはり、母親と一緒に育児をスタートすること、これが必要だと私は思います。それにはやはり男性が育休を取って、いっしょに新生児から母親と一緒に育てることが、やはり必要だと思います。それには、少子化対策プラス、そういったいろんなメリットがあると私は考えてます。先日、積水ハウスさんが独自の調査を行ったり、イクメンの都道府県ランキングというのが出ました。積水ハウスさんは、自社で男性の育休を義務化している、先進的な取組をされている企業さんなんですけれども、この都道府県ランキングを見ると、1位から3位は、佐賀、熊本、福岡と、全部、九州勢なんです。一方、大分は何位かと言うと、21位だったんです。男性の育児に関しては、わりと大分県は高い、今まで、ランキングで入ってたんですけれども、今回、かなり低かったんで、なぜかなと思って、ちょっと細かいところを見てたんですけれども、このランキングはいろんな男性の育児にかかる、5項目ぐらいの中の平均を、それぞれの順位の平均で21位ということになってたんですけれども、順位を下げてたのは、夫の育休取得平均日数です。これが、大分県が全国44位。下から3番目だったんです。このデータは、かなり信憑性があるのかなと、私は勝手に思ってるんですけれども、そうやって見ると、やっぱり、大分県のその男性の育休取得率というのはかなり低いんじゃないかなと考えています。なかなか、やっぱり企業の皆さんも一歩踏み出せないところはあるかと思うんですけれども、やはり、男性の育休取得は働きやすい職場の目安にもなりますし、いい人材を確保することにもつながって、さらに人材の流出を防ぐことにも。ゆくゆくは、必ず企業のメリットにもなるはずなんです。大分県でも男性の育

休取得を推進している企業もありますので、そういった企業さんをモデルとして、県が強く発信していただいて、何とかこの順位を上げて、次のランキングには、ぜひ、リベンジをしていただきたいなど、個人的にはそういう思いもありました。ですので、男性の育休取得率ですね。ぜひ日本一を目指して、次の一手を考えていただきたいなと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。男性の育休取得率日本一ということで、今、幸野委員の、大事なご意見をいただいたんですけども、意見の中に取得できない原因等も抱えております。代替要員が不足とか、職場の雰囲気とかそんなことが書かれておりますけれども、そのようなことも含めて、そのあたりを、まず、幸野委員のご意見に対して、こういうのはどうだとかいうようなご意見はございますでしょうか。どんなご意見でも結構でございますけれども。

議長 はい。篠原委員。

篠原委員 社会保険労務士の篠原です。私は企業の労務管理の専門家として、中小企業と小規模企業とかの助言をする仕事をしてしていますが、現実的に中小企業、特に10人ぐらいの小規模事業所が多い大分県の中で、男性の育児休業取得というのは、かなり高いハードルになっているというのは、確かに事実です。ですけど、そこを何とか乗り越えるそのプロセスで、結果的に過重労働の削減であったりとか、働き方改革につながっていくというふうに確信をしています。今回のプランの中にも、例えばパパセミナーであるとか、男性の意識改革のところにも重点が置かれるような施策も入ってるので、それはそれですばらしいというふうにも思っています。なので、並行してですけど、もう既にやってらっしゃるのかもしれませんが、男女共同参画と同じだと思うんですけど、結構小さい頃から、小学生とか中学生ぐらいから、父親なんだから育児をするのは当たり前という当たりの感覚を身につけるためには、やっぱり教育だろうなというふうに思っていて、そういった若年者に向けての教育も必要ではないかなと思ってます。ちょっと、過重労働でもそうですけど、30年間かけて法改正を進めてきて、労働時間の削減というのはあまり進まなかったのは、私がそうなんですけど、いっぱい働いて、いっぱいものを作って、バンバン売らしようという高度経済成長とかバブル世代の、ずっと生きてきた中の感覚の中で生きてきた。こうなると、やっぱりちっちゃい頃から時間の使い方とかを教えないと、なかなかその働き方改革にはつながっていかないんじゃないかなというふうにも思っています。ただ、これは仮説でしかなくて、幼少期からそうやって教えていくと、男性の育児休業取得率も上がるんじゃないかなというのは私の仮説ではあるので、いったん、そのちゃんとした施策を打つのに当たって、現状確認というのは、やっぱり必要だと思います。幸野委員の意見にも書かれていますが、2010年に実施したアンケート結果では、新卒の約8割の男性が育休を取得したいというふうに答えてるということですけど、一方で、数年前だと思うんですけど、人事院が国



家公務員の男性職員に対して取ったアンケートでは、育児休業を取れる環境にあった、きっかけもあったのになぜ取らなかったんですかっていう質問をした回答の大多数は、自分が取らなくても育児が回ると思ってたという回答をしています。ですから、結構このあたり、どこのアンケート調査を参考にするかって大事なので、取りたいのに取れなかったのか、そもそも取る意識がなかったのか、このあたりによって、多分、次の一手の施策が大きく変わってくると思うので、匿名性をかなり担保しないとそういう意見って上がってきませんが、今、オンラインとかでも、けっこう、アンケート調査が簡単に取れるような時代にもなったので、何か、本当の生の声のところを吸い上げないと、次の効果的な一手は出ないんじゃないかなと思っています。以上です。

議長 ありがとうございます。男性の育児、育休取得に関して、子どもころからの生活体験の重要性、そういうようなことも含めて、今、ご意見をくださったんですけれども、また、そういうのも含めたご意見はございませんでしょうか。

議長 はい。相澤委員、お願いします。

相澤委員 育休取得率を高める、これも大事だと思いますけども、一気になかなかこれを高めるのは難しいのかなど。このコロナ禍において、リモートで、リモートワークを家で、自宅でやるようなそういう職種もあったりして、要するに、全部出勤しなくてもリモートでできる仕事については自宅でやっていただくような企業を増やして、その間に、例えばゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親、母親の代わりに父親がいっしょに、父親と母親といっしょに育児をして、そういう機能を高められるような、過ごせる時間を設けるとか、そういう取組も入れて検討したらいいんじゃないかなとは思って聞いていました。以上です。

議長 ありがとうございます。そのほかに、プレパパ講座の件も出ました。これ、プレパパだけではなくて、プレママについても、産後、どんなことが起こるのかとか、プレパパについても、えっ、こんなこともしなきゃいけないのっていうような、実際に講座を受けた方のアンケートの中から、そのような感想も書かれたりしているのを拝見します。それで、そのような講座とかも含めて、男性の育休取得だけではなくて、いろいろな、そういうプレママに対するサポートとかそういう面も含めて、何かご意見とかございませんでしょうか。

議長 今、保育現場とかでも、育休のこととかも出ております。ちょうど今、神田委員や、それから富高委員のほうからの、児童クラブとか義務教育以降の人間関係のネットワークとかが出ております。ちょうど生まれたあと、それから保育現場、それから、その次に小学校に上がってというような中で、今、何か抱えている問題がございますでしょうか。次、先

ほどお手を上げていただいた富高委員、いかがでしょうか。

富高委員 はい。児童クラブと、佐伯ファミリーサポートセンターという、ファミリーサポートセンターの現場におります富高と言います。先ほど、知事さんや課長さんのお話しは、ほんとうに子どもたちへの愛あふれるもので、子どもたちへの愛は、やっぱり、大分は日本一だと、私、感じながら聞かせていただいていたいました。先ほどの会長さんから言われたことも含めて、3点について簡単にお話をしたいと思います。まずは、たくさんの、大分県が出すさまざまな支援サービスを知らない人をなくすこと。知事のお話しでも、PRを広めていくというようなことを言われていたいましたが、まず、知らずに困っている方をなくすこと。100%の方が、その支援を知っているということが全ての前提にあると、私は思います。その上で、3点について感じていること。まず1点目は、先ほど会長さんのお話しにもありましたが、私は児童クラブの現場にもいます。コロナの中であって、さんざん、1人当たりの1.65㎡が狭いんでというお話しをさせていただきましたが、それと同じか同じ以上にもっと大事なのは、現場でどんな大人が、どんな支援員が子どもたちと生活や遊びを共にするかということで、児童クラブも、保育園の先生や幼稚園の先生ががんばってくださって研修を積んでおられるように、働く職員が、どんどん意識や技術を高めていかなければいけないと感じています。そのためには、こういうコロナのこともありますが、県で一括して何か研修をするという、それも大事なんですが、市町村が市町村の中でどれぐらいきちっと、そこにある児童クラブの支援員の研修ができるかということにかかってくると思います。ちなみに私どもの佐伯市のことを言いますと、支援員の連絡会というのがありまして、23の児童クラブが自主的に研修会を年に2回持っております。そのへんのところで、人の充実、子どもに関わる人を充実させていくこと、それが1点です。2点目は、今回の計画でも出されていますが、子育て世代包括支援センターがどれぐらいの機能を持って、おうちの方に寄り添っていくかということが、これからは大きなことになってくると思います。5ページのところの意見にも書いたんですが、目玉と言って新しいことをするのではなく、今のサービスの中でここを特別に重点的にやっつけようとか、今、していることがちゃんとママやパパに届いているかということに向き合うと、もっと日本一の順位も上がってくるのではないかと思います。特に最初に知事のごあいさつにもありました母子手帳アプリですね。これはもう、佐伯市も「まある」と言う、包括支援センターの名前をそのまま取った、佐伯市は母子手帳のアプリを出しましたが、ママたちの話を聞くと、絶大な支持を受けています。若いママとかってスマホを離さないんですよ。遊びに来ていても離しません。その中で、はがきで今まで検診の案内とか来よかったけど、うっかり捨てたりしよかったんよ。今度は、そんなんがスマホで来るらしいなあとかですね。いつも授乳時間をスマホに自分は記録していた。それと同じに、検診の子どもの成長は、もう、スマホで、見られるらしいとか、ママたちからそんな声がたくさん聞いています。これはぜひ、包括支援センターの大きな目玉として全県下で進めていただき、ママたちやパパたちが自分のスマホに常に子どもの成長が見ら

れるような、この母子手帳アプリを持つということを進めていただきたいと思います。3点目。私、ずっと言っていて申し訳ないんですが、「子育てほっとクーポン」のことで、以前、知事に、もう、何人目で頭打ちとか言わんで、5人目が生まれたら5万、6人目が生まれたら6万、一人ずつに1万ずつを付けてくださいとかいう話をしましたが、これも、とてもおうちの人を助けている支援です。ただ、これ、3歳までに使ってしまわないといけないクーポンなんですけど、もう、うっかり使わず流してしまったよ、使えないですよとか、ファミリーサポートに持ってくる方がいらっしやいます。もう、使わずに流すのはもったいない。私、いつも言うんですが、ただ、言われる時に、佐伯市は早くから子どもたちの医療助成があって、子どもたちは、もう、病院にかかる医療費、それから、子どもたちの歯科ですね、お金はかかりません。予防接種もお金がかからないようにはどんどんなっています。だから、どこで使えばいいのかな。ファミリーサポートと、本って言うけどな、使える本の種類が決まっている。アンパンマンや育児書、子どもたちが喜ぶ本は、決められてる中から、クーポンが使える中から本を選ばんといけないという状況があります。それを決めるのは、ママや子どもたちじゃないと思うんです。読みたい本を決めるのは。だから、ぜひ、その図書の範囲を広げてほしいということと、ずっと言い続けてきましたが、大分県が経済的な支援策に一番であるならば、このクーポンが、やっぱり命に直結するおむつやミルク、それから、この時代にあっては消毒薬とか、とても家庭の経済の負担になっているところ、そこにこれを使えるようにするのが、私は今、大きな目玉になってくると思うんです。いろんなサービスを知ってもらうために、使ってもらうためにこのクーポンを出したという最初の狙いはあったと思いますが、そこはそれとして、そこはもう、みんなが知らなければいけないこととしてのPRのしかたをしながら、クーポンの使い道を、ぜひ、子どもたちの命に直結するところで広げていただくように、すいません長くなりましたが、よろしく願います。

広瀬知事 ちょっといいですか。3番目のクーポンの件でございますけども、金額を増やしておいて用途を広げなかったのは、ちょっと手落ちだったかなと、こう思っております、おっしゃるように、ちょっと広げるように少し、考えを改めますので、はい、もうすぐやれると思います。

富高委員 それと、やっぱり、ぜひ、県下でどのようにクーポンが配られ、喜ばれているかということの時々、県政だよりとかにも載せていただくと、うち、10万円のクーポンをもらってますとか、よくセンターに遊びに来られる方は、4万円のクーポンとかを持ってきてペラペラ、こうしたりするんですが、職員みんな拍手をします。4万円ももらってすごいとかですね。これで食事に行けたらいいねとか言いながら、ママたち、こうやったりしますが、皆さん喜んでいきますので、ぜひ、大分県下で、こんなクーポンもらっている、そして、こんな使い方をしてうれしかったとかいう方も紹介していただけるといいなと思います。すいません。付け加えです。

議長 ありがとうございます。ほんとうに、こういうクーポンの使い方があったんだということ、やっぱり情報として得られると、ちょっと勢いづいて使うような気がします。今、三つほど富高委員がご提案下さったんですけれども、それに関連して、または、何か別の角度からってというようなことでご意見、ございますでしょうか。

神田委員、一応、ご意見を出されておりますが、いかがでしょうか。

神田委員 こんにちは。保育連合会の神田です。今日はよろしくお願ひいたします。先ほどの男性の育児休業の件なんですけれども、実はうちの男性保育士と女性保育士が結婚しまして、先日、子どもが産まれたんですけれども、その男性保育士のほうに、できれば、少なくとも10日は育児休業を取ってほしいんだっていう話をしたら、えっ、そんなことができるんですかって言われました。自分は少しでも休んで、里帰り出産から戻った時に、いっしょに少し家を、生活を整えたいって思ってたけど、いろいろはできるけどとは思ってたんですが、園長がそう言うってくれるんだったら、もう、いちばんうれしいって話を彼から聞いて、ああ、よかったなと思いました。なかなか保育園のほうは、認定こども園のほうは、男性保育士が少ないんですけれども、やはり、その男性保育士っていうのは、子育てに対してとても勉強してるし、そういう男性保育士が育児休業を取って、こんな成果があつて、子育てはこうだっていう話もまた進めていけたらいいかなと思っておりますし、まず、その事業主のほうに男性の職員に、育児休業を取って見たらどうだっていう言葉掛けからのスタートっていうのは大きいのではないかなと感じました。私は、このペーパーには書いてないんですけれども、先ほど件でのご意見です。私の意見は4ページにございます。生んでよかった、生まれてよかった、育ててよかったというのが大分県の言葉になっているんですけれども、私は、最終的には、いちばん下のところに書いているんですけれども、大分で子育てをしたい、育つたこの大分で、また、自分の子供を育てたいと思える大分県に、子育て環境になればいいなと感じています。そこで、大分のここにこ保育事業をもっと大きくしていただいて、第二子以降の無償ということで、実は、園のほうで第三子、四子、誕生しております。年子で生まれたりすることもあるんですけれども、先生、ほんとうにちっちゃい頃にはお金がかかるけどありがたいということと、あと、小学校以上の保護者は、なんで昔、これが無かったんだらうとか言って、また子どもが生まれないって話も聞いております。それはもう、ほんとうに心から感謝しております。ありがとうございます。そこで、じゃあ、今、これだけ経済的にも支援をいただいて豊かになってるけれども、実際、義務教育に上がった子どもたちがどうなのかって考えた時に、不審者のいろいろな問題があつたりとかもするんでしょうけれども、知らない大人の方と目を合わせたらダメよとか、そのあいさつのしかたでも、すごく子どもたちに言われているみたいで、地域の方に会った時に、あいさつが少し薄くなっているような気がしています。それは、時代でしかたがないのかもしれないですけど、でも、そこから、やはり社会が広がっていくと思っておりますけれども、今、大人、親の子

育て力が、昔ほどないっていう話をよく聞くんですけども、じゃあ、その分を補うのは、やはり地域力だと思うんですね。その地域力をもらいたい、地域の力はしっかりあるんだけど、それがちゃんとつながっていないというのが今の問題だと思っています。ですので、じゃあ、どういうふうにすればいいのかっていうことになると思うんですけども、例えば、地域コミュニティーセンターがいろんなところでできていますけれども、そこは単体になっている、児童クラブも単体である、保育園、認定こども園、幼稚園も単体であるのではなくて、その地域コミュニティーセンターと、しっかり児童クラブ、園なりが連携を取って、地域力をそこでいただく、子どもたちもなかなか小学生って、親からお利口さんだねって褒められることっていうのが少ないんですけども、地域のおじいちゃんおばあちゃんは手放しで褒めてくれる。そこでほんとうの、学力もなんですけれども、心の育ちをそこで補ってあげればいいのかと感じております。それと、二つ目のところに書かせていただいているんですけども、先般、コロナの関係もあって、学校が始まった時に学級運営がとてみたいへんだったクラスを目にしました。そこで学校の先生が休暇を取られたんですね。聞くと、もう、それも以前からあるんですけども、今、連絡簿がない代わりに、保護者が、クラスができた瞬間にグループラインを作ってしまったって、グループラインの使い方が、例えば、うちの子が持っていないこれが入ってるんだけど、誰ののでしょうかとか、こういう時にこういうふうにしたほうがいいですよとかいう、そういういいツールであればいいんですけども、先生からうちの子はこう言われたみたい。そしたら違う親が、うちの子もこう言われたんよ。もう、だんだん先生の立場がなくなって、それを子どもたちに言ってしまい。子どもたちが次の日に行ったら、先生の言うことを聞かない。先生は授業ができない。子どもたちは学力が下がっていく。そして、先生が今回のように病休に入られる。じゃあ、いちばんかわいそうなのは誰なのかって言ったら、小学生、中学生だと思うんですね。ですので、ほんとうに便利な、ツールであるライン等の使い方、今、中学生、小学生、高校生もですけども、そのツールの使い方に対して社会教育として授業があつてみたいなんですけれども、それを育てる親の教育っていうのがとても大切じゃないかなと思います。以前、この会でも言わせていただいたんですけども、大分県でされた、「親学」っていうセミナーを、県の主催のものを受けさせていただいて、ちょっと、とりあえずその話をうちの保護者にもするんですけども、親がもっと、親としてどうあらねばならないっていうのを学ぶことがいちばんの子育てになるのではないかな。先ほど、この文書には書いてるんですけど、小学校の教員を希望する学生が、今、大分県、減少しているっていうことを先般の記事で目にしました。昔は、小学校の先生になりたいっていうのはなかなかなくて、やっとなれたっていう話もよく耳にしてたんですけども、率もずっと下がっている。そこで、小学校の先生、中学校の先生が希望を持って、自分はこんな教師になりたいんだ、希望を持っていくけれども、それに閉ざされる現実があつたりとか。それが、その部分をもっと小学校の先生、中学校の先生になりたいっていう学生さんをもっと延ばして、親の力を付ければ、もっともっと学力が上がるのではないかな。学力が上がって育ちやすい大分県になって、最終的には、

この育った大分県で子育てをしたいと思えるような県にさせていただきたいなと思います。何か言葉がまとまらずに申し訳ないんですけども、以上です。

議長 ありがとうございます。最初に地域のネットワークのこととかをお話しされていたんですけども、民生委員さんとかが回っておられていかがでしょうか。姫野委員いかがでしょうか？

姫野委員 はい。民生児童委員をしております姫野と申します。ネットワークという点では、おっしゃるように、単体でちょっと一人歩きをしていて、連携がうまくいってないと感じる部分も多々あるんですけども、今は学校、それから、問題がある家庭についてはこども家庭支援センター、あらゆるところで連携を取るよという事で、繰り返しの会合等も開いて、できるだけコミュニケーションが取れるよというふうにしております。そして、その面でもちょっと問題があるところはたくさんあるんですけども、私はちょっと、子育てを地域で支えるためよという事で、その側面から少しお話しをさせていただきたいなと思います。6ページに記載しております。私は大分市に住んでいるんですけども、非常に人口が多い地区になります。古くから代々伝わる古い家庭と、それと、若い子育て世代が混在して、非常に高齢化率も低く、今、17%ぐらい、非常に若い子育て世代が、もう、次々に入ってきておられまして、出産も非常に多い地区になります。その中で、大分のことがまだよく分からないんですとか、近くに知り合いがぜんぜんなくて、おじいちゃんおばあちゃんは他県ですというようなそういった声を受けて、私は、孤立しないよよという事で、家庭で子育てをしている親子を対象に子育てサロンを立ちあげました。ですが、その立ち上げに当たっても、私の周りには、やっぱり子育ては親がするものだと、そういった古い考えを持っている方がおられるのは事実です。そして、自分たちは昔からずっとそうしていた。そうやっても子どもは育つものだ、そういった考えですよ。そういった方々を説得しながら、子育てサロンを立ちあげるといのは非常に努力がいりましたし辛抱もいりましたが、少しずつ賛同者が増えて立ちあがって、大分市内ですけれども、各校区毎に30幾つの子育てサロンが誕生し、もう、10年を迎えるところも多くなっているというところですよ。ですけれども、やっぱりそういった、昔ながらの考えがいまだにあるのは確かです。だけど、その方々に言いたいのは、その昔はご近所づきあいというものが機能していたよよということですよ。今では、近所で子どもが生まれても鳴き声すら分からない。あそこのうち、子どもが生まれてたのよというよな、ほんとう、分からないよな、気付かないよな現状があります。だからこそあえて行動に移すことが大事なんですよ。地域の方々を説得するためにはダイレクトに言いたいところですよけれども、それを言ってしまうと、まさにご近所づきあいの崩壊になりかねないので、やっぱり自らが行動に移して、地域の方々を巻き込みながら、なるほどなと思ってもらえるよな活動にしていくしかないなと、地道にやっています。ですが、まだまだ理解されているとはい言難く、好きな人が趣味でやっているお

教室なのというような、そういった心ない言葉も投げかけると、もう本当にかっかりしてしまふんですね。私たちは報酬はありません。ありがとうございます。楽しかったよって喜んでもらえる利用者の方のお礼の言葉と、それと、いいことしてるねっていう、認めてもらえる、それだけが報酬であり、次へのエネルギーなわけですね。ですから、そういったことにもめげず地道にがんばっているんですけども、地域力を上げるためにいろんな方々を、やっぱり、行動することで巻き込んでいくっていうことは常に考えております。ですから、自分たちだけでやるのではなくって、いろんな、自治会だとか、地域のいろんな活動をされているボランティアの方ですとかそういった方々を巻き込んでいくっていうことに重きを置いています。ですが、土谷委員さんが、キーワードとして挙げているように、見えない子育て困難家庭に見えるようにすることっていうそのこのところに、もう、一言につきます。私も子育てサロンを通して、そういった困難家庭というものがあるっていうのを見えてくるようになっておりますし、問題もその中でたくさん見つけられるようになりました。ですが、それは専門機関につなぐ、そのこのところが私どものいちばんの線を引いておかなければいけないことですので、専門機関とそこは、先ほどの話にもつながりますけれども、切っても切れない保健所だとか子育て支援センターだとかそういったところなどにつなぐということで、連携を取って行っているところです。ですが、その見えないというところが問題なんですね。まだ、その参加する人はいい。でも、見えない人がたくさんいるわけです。私の校区、私が生活している校区は、年間、200人の子どもが生まれています。ですが、家庭で確かに生まれているのに、私どものところにノックして、行きましたっていう子どもさんは、せいぜい、もう、毎回来るのが、多くても4、50人ぐらいです。どうしているんだろうっていうふうにやっぱり思うところがたくさんありますので、そのこのところは保健師さんが、国からの施策の、生後4カ月までの乳児全戸訪問というのがありますが、乳児家庭の訪問をするんですけども、そこで話をして、地域でこんなことをやってるよ、行って見たらっていうような声かけをしてもらうようにしてつながりを持っています。ですが、その乳児訪問に関しては、生後4カ月までの子どもさんなんですね。ですが、ご存じのように、いろんな悲しいニュースが届いてると思うんですけども、4カ月まで、確かに全戸、訪問するんです。97、8%ぐらい、大分市は行ってると思うんですけども、ですが、それも、それ以降っていうのは、チェック機能としては、チェックという言葉がちょっと適切かどうか分かりませんが、1歳半検診、3歳検診というふうにあると思うんですけども、そこに参加しなかったということで訪問をしたりだとか電話をしたりだとかで確かめているということはありますけれども、やはり、4カ月の一回の訪問に終わらずに、やっぱり家庭にいる子どもたちをどうにかたちでか訪問をして、しっかりあとにつなげていく。そして、そこで孤立しているんじゃないかな。話し相手がないんじゃないかなと思う人は、安心して地域につないでいく、そういった流れができるべきじゃないかなと、非常に思うわけです。悲しい事件がたくさんありますので、そういった子育ての困難家庭というものをどうか、こう、見つけ出し、地域で育てていけたらいいかなというふう非常に思っているところです。ちょっと力不足で歯

がゆいところもあるんですけども。

議長 ありがとうございます。多分、そのあたりの切れ目のないというところが、実際には、その縦や横のつながりとか斜めのつながりとかが見えないんだけどっていうようなことを小野委員がおっしゃっておられますけれども、いかがでしょうか。やはり、どうしても切れ目のない、その部署その部署ではやっているんだけどもっていう、おそらくそういうことだろうと思うんですけども、いかがでしょうか。

小野委員 はい。公認心理師協会の小野でございます。私たちは職能集団ですので、会員のそれぞれの職場で子育て、小さい子どもさんと関わっているというところなんですけど、ほんとうにここに書いてるとおりで、それぞれの方々が、皆さん努力してるのはすごくよく分かるんですけども、そこで終わっちゃうっていうのは何か感覚としてあって、何か困りがあった時に、じゃあどうしようかという時に、何かその先が、ほんとうに関係ができてないとなげられない、つながらないなという感じがしています。それから、今、地域にということがあって、ほんとうに大事なことだとは思いますが、相談を受けていた地域では、ちょっとそういう相談できないとかいう方も中にはやっぱりいらっしやあって、じゃあ、どうしたらいいのかっていう、地域を越えての相談とかもあるんですね。よく考えたら、やっぱり、先ほど富高委員とか姫野委員がおっしゃったように、こちらから出かけて行くとか、積極的に声をかけることっていうところがやっぱりつながりにつながっていくのかなっていうようなことをちょっと思いました。そして、それぞれの立場が横に、今度、つながっていくと、大分県内でつながっていくと、そしたらまた、適切な指導が適切支援に続くんではないかっていう印象を持っております。

議長 ありがとうございます。こちらへんで、ちょっと若い委員さんに、これからのこととして、何か、実際、ご意見いただけますか。

藤澤委員 大分県立看護大の助産学コース大学院に行ってます藤澤です。ちょっと関係ないかもしれないんですけど、就職を大分でしようと考えてるんですけど、今年はコロナの影響があって、地元志向の方が多くて、第一希望の病院に行けないってことがありました。病院の募集がすごく少なくて行けなかったのも、同じコースの子でも結構そういう子がいて、せっかく県内志向の子が多いのに、受け入れ先とか就職先がなくて、それを機会に県外に出てしまって、そっちで出会いがあればそっちで結婚したりっていうことも考えられると思います。病院にこだわらなければ就職先はあると思うんですけど、看護師とか助産師としてのスキルとか教育体制っていうのは、やっぱり病院のほうが整っていますし、奨学金の返済を考えれば、やっぱり給料というのは大事にしたいなというふうに自分では思っているんで、病院でスキルを積んで、子育てになったらそれ以外に行くっていうパターンもあると思



うんですけど、やっぱり第一、新卒では病院に勤めたいなって思ったら就職先がちょっと少なくて県外に出ちゃうって子が多かったの、せっかく志向があるのにもったいないっていうふうに思いました。あと、実習をさせていただいて、何か話には上がってたんですけど、実母のサポートがない方っていうのがやっぱり何人かいらっしゃって、それ、ペリネイタルビジットと言う、産科医から小児科医につながっているのが行われていると思うんですけど、別府の病院で実習させていただいた時は、その紹介をしっかりとされている印象があって、お母さんたちもそれを機に小児科を決めたりとかもしてました。大分市の医療機関は、小児科の紹介はしてたんですけど、ペリネイタルビジットという言葉や、その産科医とのつながりっていうワードが出てなくて、せっかくされているのに、何か、しっかり紹介できないもったいないなと思いました。産後うつのパンフレットとかは配られてたんですけど、さっきも出た子育てほっとクーポンの説明をされてなくて、私が実習として説明をさせていただいたお母さんが何人かいるんですけど、病院としてはされてなかったの、退院で配るとかいうこともいいのかなと思いました。あと、もう一つは、妊活のことがあったと思うんですけど、まだ妊娠とかで見るような状態ではないんですけど、将来的に妊娠したいと思う人が多いと思うので、妊娠前から検診を受けるっていうのが、最近、授業で私は習ったので、私たちは、医療の学生は考えていると思うんですけど、それ以外のこの年代の子っていうのはあんまり興味と言うか、示さないのかなと思うので、これもアプリとかSNSで発信されると、クーポンとか郵送では来たんですけど、やっぱり忙しくてそっちに気が回らないとか、親から言われて気付くけど、一人暮らしだったら、もしかしたら、もう忘れちゃってるかもしれないなって思ったので、SNSとか発信できたら、もっと周知できるのかなって思いました。以上です。

議長 ありがとうございます。今、産科と小児科のつながりっていうことが出ておりますけれども、その点、藤本委員いかがですか。

藤本委員 はい。今、ペリネイタルビジットの話がありましたが、実は、そのペリネイタルビジットが核になりまして、もっと広がって、医療ですね。保健と福祉と教育と、保育もそうですけど、いろんな分野で、それこそ妊娠から出産、子育て、それからまた次の次世代へというライフサイクルの中で、切れ目のない支援ということをやっている事業があります。それをヘルシースタートおおいだと言っております。これは現在、保健所を中心とした圏域ごとに展開されております。その中には、先ほどからずっと話題が出ておりました、それぞれみんな、一生懸命にやって、その地域であった活動をしておるわけですけど、で、このことはまさに、そのモデルにして国が具体化させた子育て世代包括支援センターという概念ができあがってるんだらうというふうに思えるものです。そういうことで、大分は、そういう意味では非常に先進的に取り組んできた。だけど、まだまだこれが知られてないということがちょっと問題かなと。我々としては、そこをさらに充実していくべき次の一手じ

やないでしょうか。キーワードは、新たに何かをするんじゃなくて、今やっってることを充実するということだろうというふうに感じてはおります。ぜひ、その知るという、この、例えば、ここにいらっしゃってる委員の皆様方でも、ヘルシースタートおおい事業って何なのか、はじめて聞いたという人もいるかも分からないですね。このようなことが問題かなど。我々でもそれをどうにかたちでアピールし、目に見える形にその成果を出すかということだろうというふうには自覚しておりますし、今後、努力したいと思っております。これは、先ほども申し上げましたけど、もう一つ申しておきますが、医療と福祉と保健と教育、子どもに関わる大きなこの四つの軸でそれをやる専門職が一堂に集まって、それぞれ具体的な個々の情報を、いつ、どのように伝えるか、そして、いかに情報を収集するか。それを次の必要な人にどうつなぐかということをやっております。こういう言葉だけではなかなか伝わりにくいんですけど、つい先日、推進委員会があったんですけど、市町村は、このもう少し多くの委員をこの中に入れて、もっとその広がりをとというようなことがそこで話題になりましたので、検討しますという話だったんですけども、ぜひ、圏域から市町村ごとに、また、そしてその圏域でさらに充実をとにかくにやっっていくことをと思っております。

議長 ありがとうございます。意見をいただいている中から、今日、チラシにも里親の件でチラシをお配りいただいていると思うんですけども、それらのことにつきまして荒木委員が非常に多くのご意見を書いておられるんですけど、その点につきまして、いかがでしょうか。

荒木委員 はい。今日のテーマが、「子育て満足度日本一に向けた次の一手」ということなんですけども、県が児童養護施設のほうも、次の一手をどう打つかというのが、いちばん、今の課題であるようであります。県下には児童養護施設が九つあります。今後、児童養護施設がどういふふうに変わっていくかということで、今後10年の社会的養育の推進計画というのを、今、作り上げて、相澤委員がトップに、今、これに取り組んでいるという状況にあるわけであります。今までの児童養護施設というのは、児童相談所から措置を受けた子どもを引き受けて、18歳まで養育をして自立させていくというのが、これがいちばん主体だったわけであります。もちろんこれも大事なことなんですけども、これからの児童養護施設ってというのは、ただそれで終わってしまうのは、決して十分ではないだろうと思えます。もっと地域に出て行って、まさに地域の中での子育て支援の拠点施設となるべきだというふうに常々思っております。当方の児童養護施設、もう、いろんな案を出して、今後10年間、どういふふうに取り組んでいこうかっていう取組の計画を立てているんですけども、今日は、私どもの「森の木」で今まで取り組んできたこと、あるいは、今後取り組んでいこうとすることを1ページに記載させていただきましたので、ちょっと紹介させていただこうかなと思えます。今、大きな流れとしまして、施設の小規模化、かつ、地域分散化という流

れがございませう。今まで児童養護施設というの、もつとそので域の中で生活させていくという流れにあります。その中で、この地域小規模児童養護施設というのがあります。初めてお聞きの方も中にはいらっしやると思ひますけども、これは、要するに普通の民家を借り上げて、そこで、最大6人の子どもたちと職員がいっしょに生活をしていくという施設であります。既に「森の木」では2箇所、これを地域に出しているんですけども、今後、もう一箇所考えてもいいかなとも思っております。それから、施設の各ユニットがあるんですけど、これがだいたい、今までは8人から10人という、非常に大規模な中で生活をさせていたわけなんですけども、より家庭に近い環境の中で生活をさせるということで、最大6人以下に下げようというふうなことも考えております。それからもう一方、この施設をただ、子どもを受け入れるだけでなく、高機能化、多機能化、あるいは機能転換を図っていかなくちゃいけないんじゃないかということの取組を既にしております。もう、我々、「森の木」の中では、いち早くこれに取り組みまして、まず一つが、平成28年度に「児童家庭支援センターゆずりは」という相談機関を立ちあげました。「ゆずりは」の場合、どうしても、背景に大分市を抱えているもんですから相談件数が非常に多くて、開設当時は、延べ件数がそこに書いてますとおり、1,035名ということできなり1千件を超えたんですけども、現在では、昨年度、この延べ件数が2,045件ということで、倍に膨れあがりました。ただ、大分市だけではなくて、やっぱり、その社会的資源が非常に乏しい県南地域をどうカバーしていくかというのもやっぱり課題でありまして、やはり、今現在、我々でできる範囲ではありますけども、県南地域まで出かけて行って、この相談業務に当たっているというような状況であります。それからまた、この「ゆずりは」でやってる業務の中で、生活困窮者対策というのを取り組んでおります。「大分暮らしサポート事業」と言うんですけども、まさに、その日食べるお米がないとか、子どもにあげるミルクがないとか、あるいは、電気ガス水道がストップしてるなんていう、まさにそういう、ほんとう、ギリギリのところで生活されてる方がたくさんいらっしやるわけなんですけども、そういった方々に対する支援ということで、この「暮らしサポート事業」、これ、県の社会福祉協議会のほうの事業なんですけども、それを受けてやっています。それからもう一つ、この「ゆずりは」でやってるのが、地域における子育て支援ということで、「ゆずりはサロン」というのをやっております。これは毎月、子どもたち、10人から20人の子どもに集まっただきまして、いろんな催し物をやります。料理教室をやったり、あるいは、買い物訓練をやったり、いろんな面白い取組をやって、過ごしております。これを公募でやると、どうしても、收拾が付かなくなるぐらい子どもさんが集まるもんですから、一応、この応募のしかたとして、「森の木」のショートステイを利用している方々のところにお声をかけます。そうしたら、やっぱりやっぱりショートステイを利用している方っていうのは、やっぱりいろんな背景を持ったご家庭が多いので、誘いにこの誘いに非常に乗ってきまして、もう、待ってましたという感じで、毎月、この「ゆずりはサロン」を利用しているような状況でございませう。非常に子どもさん自体も大きな問題を抱えるような子どもさんが多い中で、この「ゆずりはサロン」の中で、集

団で遊ぶ中で、いろんな成長が見られてきます。そうした子どもさんの成長を我々が見た時に、ほんとうにやっぱり喜びまして、「ゆずりは」との関係もよくなって、まさに親子関係の再構築事業に結びついていくというような効果も出てきております。これが「ゆずりは」であります。それからもう一つは、全国に先駆けまして、児童養護施設の中に一時保護所を平成30年に作りました。一時保護所というのはご承知の通り、児童相談所に併設してあるわけなんですけども、こういった民間の児童養護施設の中に一時保護所を作ったというのは、全国でもほとんど例がないということです。今、児相との住み分けの中で、うちが一時保護で受け入れる子どもは、いわゆる就学前の小さな子どもを引き受けようというふうに住み分けをしております。これは、児相がいちばん困るのは、やっぱり、この修学前の小さな子どもなんですね。これを受け入れると、なかなか一時保護所というのはたいへんになってくるものですから、その部分をうちがカバーしようということで、今、取り組んでおります。取り組んだのはいいんですけど、毎日のように緊急保護の打診があります。今日も実は1件、緊急で受け入れたんですけども、定員が6名で、今もう、6人満員です。特に今年になってから、職権で保護される、いわゆる緊急保護ですよ。これがもう、あとを絶ちません。今年で、今現在、延べ29、約30件ぐらいの子どもさんを保護して、保護日数が今日現在で、確かもう、700日ぐらいになってると思うんですけども、その30件のうち、半分の15件が職権での緊急保護というような状況であります。ほとんどが、警察が絡むような事例ばかりの状態でありまして、そういった意味でも、小さい命を救える上で、十分機能は果たしているのかなと思っております。問題なのは、こういった保護をして、家庭指導をして、もし、家庭に返したあと、そこを誰がどうフォローしていくかというのがとても大事だと思うんで、今、これは児相との協議にもよるんですけども、退所したあとは、先ほどの「ゆずりは」と連携をして、「ゆずりは」のほうで在宅指導をしながら見守りをしていくというふうな連携を取るようにしております。また、そういったご家庭、非常に困った方が多いと思いますので、ショートステイですね、これを利用しながら、虐待の未然防止につなげていくということも大事かなと思います。このショートステイにつきましては、背景に大分市があるものですから、年間100件を超えるショートステイを今、「森の木」で受け入れをしております。ただ、これ、受け入れる専用の部屋があるわけではなくて、たまたまその児童養護施設の中に定員に余裕があって、空いてる部屋があればそこで受け入れると。そしてまた、これ、専用の職員がおるわけではないので、まさにその児相からの措置を受けた子どもを養育しながら、外部からのショートステイの子どももお預かりをするというような状況で、うちとしては非常に厳しい状況にはあります。ですから、そういう措置の子どもっていうのは、やっぱり住み分けをするという意味での専用居室を整備をしていくというのも、とても今後の課題かなとも思っております。それから最後は、会長からもお話がありました里親の関係でありますけども、去年は、大分県の場合、全国でも有数の里親先進県ということでもありますけども、じゃあ、この里親さんと言えども、まったく、今まで関係がなかった子どもを家庭の中に受け入れるわけで、受け入れたあとのフォローっていうのがとて

も大事になってきます。当然、本人かてストレスを抱えてくるわけであります。そういった里親さんをどう支えていくかというのを、今、児童養護施設の中にある里親支援専門員というのがおるんですけども、こういった方が地域に出かけて行って里親を支援するという形も取っております。今後、この里親の関係が出てきますから、それはまた今後、県や児相の動きを見ながら、我々で協力できるところはやっついこうかなと思っています。それからもう一つは、児童養護施設を巣立っていった子どものフォローであります。このあいだもこの県民会議で申し上げたんですけども、コロナの影響によりまして、大学には進学したんですけども、やっぱりアルバイトができないということで、まさにその生活費に困ると。そこで、もう、学業にも支障が出てくるという子どもさんが何人かおりました。そこで、こういった子どもさんをフォローしようということで、我々でできるいろんな基金を調達したり、そういったものを利用しながら、退所した子どもへも支援をしていくというのを続けているところでもあります。併せて、やはり、この児童養護施設というのは、地域の中で生活していくわけですから、周りとの関係を取りながら、いろんな地域の行事にも参加しながら、地域と一体となって子育てに取り組んでるという状況であります。以上であります。

議長 ありがとうございます。これには、松田委員や平井委員や相澤委員もご関係すると思うんですけど、松田委員。

松田委員 すいません。ファミリーホームをしております松田と言います。今日は午前中に、ちょうどそのアフターケアセンターの方と話をしてきたところです。私が3歳から育ててきた子どもが、この10月に二十歳の誕生日を迎えました。高校を卒業して看護学校に通っているんですが、あと半年で卒業というところで、ここで生活費が打ち切りになります。私のホームに在籍はしているけれども、彼女の生活費は、もうここで入らなくなるんですね。高校を卒業してすぐに就職する場合は就職支度金というのをいただけて、就職するに当たってのいろんな家財道具だとかアパートの敷金だとか何らかの資金がいただけるんですが、高校を卒業してそのまま大学に進学だとか専門学校に行くとかで在籍した場合は、二十歳の誕生日の前日までで生活費の一部ということで、アフターケアセンターのほうに申し出をしておきましたら、今月から、10月から卒業をするまでの3月までの6カ月間、月に1万1千200円の生活費として彼女にもらえるということがありました。月1万円生活はなかなか厳しいものもありまして、そこで、県社協さんからも何かそういう支援のシステムがあるって伺ったんですが、それは全額返納しなければならないということで、うちの子、ちょっと病気も持っていたりするので、返納する力がないだろうと思うとそれを借りるわけにも行かなくて、これから月1万生活というのをやっていくわけで、病院のほうでアルバイトしながら看護学校に通っている。真面目に通っているんですけど、なかなかそういう、養護児童の将来っていうのは厳しいものがあるなっていうふうに感じています。

議長 はい。ありがとうございます。はい。平井委員。

平井委員 はい。「チャイルドラインおおいた」の平井でございます。ほんとうに今、ここでお話ししていただいているのは、親御さんの支援のほうが多いんですけども、実はこのコロナ禍になって、子どもたちの自死念慮の行為がとて多いんです。さっきのことから、アプリとか何とかお話がありますが、子どもたちはそれ、すごく敏感で、実際、チャイルドライン、全国的にもコロナ禍で開設ができない団体が増えまして、声を聞くことが30%ぐらいしか、おかげさまで九州は全部開けていたんですが、聞けなくなった時に何か対策をしようということで、電話、チャット以外につぶやくってコーナーを作ったんですね。そしたら、作って一週間もしない、まだ広報もしない、全国の団体、知らない間に子どもたちから80件ぐらいの声が来てたんです。子どもたちは、ただ聞いてほしいってことが、7割、8割の希望なんです。その中でとても残念だったのは、コロナ禍で自殺者が多いっていう中で、今年の8月のデータで、10代、20歳未満の女子の自死率が昨年8月の4倍に増えたっていうデータが届いてきて、私は、すごく心が痛みました。性虐待が多いんじゃないか、性被害が多いんじゃないかということで、国が性暴力被害者の8891というダイヤルをつくりました。愛知県のほうでは、もう、いち早く、そういう性被害の子どもたちの声を病院で、まず傾聴して、それからすぐ治療につなげるという活動が2年ぐらい前から始まっています。子どもたちの声で、家にも学校にも居場所がない子どもたちの声が届いた時に、大きな悩みじゃないんです。自分を見てくれてるっていうのが、ちょっと一例を言いますと、女の子の場合、生理用品を買えない、買ってって言えないってことを聞いてくれるだけでなんか自分を見てくれてた。生理ショーツを買えない、ナプキンを買えない、そういうことを訴えてくるんですね。だから、ほんとうに生活とかたいへん大きなことなんですけど、子どもたちは、何か自分を見てほしいっていうことが多いんです。そうすると、やっぱり学校が始まってからそういう声がほんとう大きくなったんです。学校が始まって先生が見てくれるから安心だなと思ったんですが、実は、先生方もオンラインのことを勉強したり、なかなか子どもに目がいかなくて、子どもたちは、どこで何を話していいか分からない。今の居場所があるけれども、先ほど他の委員がおっしゃったように、子どもたちがぼつと行けるところがあるといいかな。何か困った時に、生理用ナプキン一個でもちょうだいっていうところがあれば、今までどうしてたのって聞いたら、友達にもらったり、学校があったとき、学校の保健室でもらってたって言うんですね。そういうことも、やっぱり一人親の家庭だと、貧困の子どもたちは、1個買うことで1食分と同じなんで遠慮してしまいますけど、そういう大人の事情が分かった子どもたちで、自分はこのまま生きていいのか、夢があるのかっていう声が、ほんとうに今、多くて、毎日、ちょっと辛い思いをしています。だから子どもたちは、SOSの出せるところ。だから、もし、ママたちのアプリがあるんなら、子どもたち、なんかあったらここがいいよっていうアプリとか居場所を作っていただけると、子どもたちも、養護施設の子どもさんであろうが、貧困の子どもさん、一般的な子どもさんであろうが、なん

かそこに何か SOS を出せばどこかにつながるっていうものがあるといいなと常々思っています。できれば学校で少人数教室をしていただくといいなと思うのは、実は、相談を受けたお子さんが学校を変わって、少人数の学校に転校したら生き生きしてきたんですね。先生方がきちんと見てくださるのか、やっぱり先生方も忙しいと思うんですけども、運動会を休んだ子が、運動会をちゃんと楽しんでたんです。今年、笑顔で。でも、運動会は嫌だって言うんだけど、全部に参加してました。そしてやっぱり、先ほど、小野委員から言われたように、私たちは今、そういう子どもの声を聞いたっていうことで、親御さんの接し方のヒントになるかなと思って「ママの保健室」を開設したんですけども、やっぱりお母さんなんかの意見で、地域の方にも言えない、誰にでも電話相談できるようにしたんですけど、子どもとの関係者がうまくいってないっていうことが結構多いです。すぐ親が、何かよくしてあげよう、解決してあげようと思って動くんですけども、子どもはそんなことしてほしくなかった。解決しようとした親に対して信頼を失って、これから信頼をどう取り戻したらいいですかって親御さんの相談も届いてきます。だから、そういうことを考えると、やっぱり、もう、親の子育て、学校の子育てより、みんなで何か育てるような社会、SOSを出せたら、ここにあるよってことをお知らせするような大分県であってほしいなと。個人で、子どもたちはこのアプリでつながるとか、親御さんだったらここでつながるとか、そういうものを今後、課題としてできるといいかなと、今、思っています。

議長 ありがとうございます。では、どうぞ相澤委員。今に関連して。今、子どもの意見を聞くというか、子どものそういう、言ってほしいっていうそのところをおっしゃっているとしましたので、じゃあ、どうぞ。

相澤委員 まさにそういう子どものアプリが必要ですよ。特に思春期で悩んでおられるような子どもたちがすぐにアクセスして、そしてそこからヒントを得て何かつながるような、そういうアプリってとても大事だなと思って聞きました。社会的養護のことということでしたので、一つは、やっぱり社会的養護というと、都道府県が対応するべき領域というふうに、皆、認識してますよね。やっぱり社会的養護、児童養護施設、大分県は、非常にそういう意味では、児童養護施設さんは、子育て支援のところまで多機能化して手を広げていただいている、すごい素晴らしい取組をしてるなと思ってます。そういう意味では、いかに都道府県の社会的養護は市町村レベルの子育て支援にきちっと拡充してる、機能を多機能化しているというのはすごく大切で、例えば、里親さんになりませんかと来てますけども、先ほど先進県と言いましたが、里親さんもすごく大分県は努力されていて、改革をされていてリクルートされておりますね。しかしながら、私なんか見ると、なかなかもう、これ以上は難しい状況になりつつあるのかなというような感じがあって、そう考えた時には、やはり市町村できちっと、今度、逆に社会的養護を国の施設が市町村の子育て支援を取り組んでると同じように、市町村が社会的養護のことをきちっと取り組んでいただくような双方向

できちっと充実を図っていくっていうことが、私は必要だというふうに思っています。里親さんの改革とかリクルート、市町村レベルでやってもらうような、そういう取り組みも、今後、考えていったらいいかなと。特に今後、里親さんは、ショートステイをすることができるようになりましたので、地域の中に、小学校区ぐらいの、少なくとも複数名いれば、学校を変えずに、ショートステイを使いながら勉強も維持できるという。逆にそのショートステイで訪問して、里親さんとそのお子さんがつながれば、避難するようなそういう場にもなっていますので、そういう取組をぜひ、今後は、進めて行かれたらいいかなというふうに思っています。もう一つ、先ほど姫野さんから、次世代と、要するに高齢者の方といういろんな意味で認識がずれちゃっていて、世代間の意識の違いがあるということですけど、これは今、子ども子育て応援プランですけど、そこに何か孫育てみたいなそういうプランとか、その意識を持ってもらって、そして、高齢者の方に子育てにも参画をしてもらう、今の子育ての考え方とかそういうのを学んでいただいて、もう、ある意味では、高齢者の方が子育てに参加していただくと、それだけ介護予防事業のようなものになったりしますので、一石二鳥のようなそういう取組を進めていただけたらいいかなと思ったのが2点です。

もう一点は、先ほど、母子手帳アプリですけど、もう、母子ではなくて父子の方もいるわけで、やはり、いかに、先ほど、父親が参画するかということを考えて、親子アプリとか家庭アプリとか、実際に高齢者の方が参画するならですね、そういうような、少し拡充した次の一手を打ったらいいかなと思って見ていました。以上です。

議長 ありがとうございます。残り時間が、ちょっと5分ぐらいになってまいりましたので、ちょっと幼児教育現場の先生からもご意見等をいただければと思います。連合会の土居委員、いかがでございましょうか。

土居委員 はい。こんにちは。私立幼稚園連合会の土居と申します。5ページに少し書いたんですけど、やっぱり少子化っていうのは大きなテーマで、これを食い止めるということは、今後、できないとは思いますが、少しでも歯止めをかけるということで、まず、子どもが生まれる理由っていうのは、子育てを楽しむっていう前提に立って、やっぱり子どもを育てるのがつらいということがよく出てくるんですけど、本来、お母さんたちに聞いて、いっしょにいろんなことをやってると、子育ては楽しいと言うんですね。それは、第1子、第2子、第3子になってくると、また変わってくる。第1子の時は、分からないから非常に苦労します。それから、いろんなサポート事業を使いながら、もしくは地域の方から助けてもらってやっていくんですが、まず、3子ぐらいになってくると、いつ大きくなったか分からない。もっと長く子どもといたいっていう方が多いです。だからそういう意味では、子育てを楽しまない、楽しいっていう雰囲気が出ると、やっぱり、子どもももう一人生もうというようなかたちになってくると思うんです。おかげで、無償化がこれだけ進んで、経済的な保護者の負担がずいぶん軽減されました。ただ、本題として残ってるのが、幼児教育の質



の向上です。先ほども少しお話しが出てたんですけど、いかに内容の濃い幼児教育を子どもたちに与えることができるか。大切だということが、大きなテーマが、まだまだ残ってると思ってます。以前、この会議でも、私立幼稚園の配置人数が、一人の職員について35名なんですよね。小学校だって、大分県はもう、小学1年生、30人、これのどおりには、今、いってないんですが、保育所基準でも、一人で30名というかたち。国際基準で言うと、もう、半分以下になってますね。だからここは、ぜひ、黒田副知事、本省と交渉、大分県だけというのではないんですが、手厚い養育体制を国として作っていただく。その発信源として大分から、ぜひぜひ、いただきたいなというふうに思っております。それともう一つは、現在、幼児教育の中で、厚労、内閣府、文科省と、三つの省庁がまたがりながら、認定こども園、保育所、幼稚園が運営されています。これで、例えば厚労省じゃ事業があるけど文科省では予算がないとかいうこともいっぱいあります。やっぱり一本にしないと、これはなかなかうまく行かないことだと思っております。すぐにはできないかと思うんですが、内閣府を中心に、そういったような形を取っていただきたいというふうに思っております。そして、やはり、幼児教育の時にいかに手厚くフォローをするかっていうことで、ヘツクマンの論文通りだと思います。いかに幼児期の時に投資をすることによって社会的な大きな基盤が、これがこのところ、下火になってきてるんですね。やっぱり内容を、幼児教育の充実っていうことを考えたら、やはり子どもに当たる職員の数が多く入ってくるようなそういう形が取れないと、ほんとにこの細かな対応ができません。そして、今言うように、いろんな家庭が増えてますので、きめ細かにするためには、一人で30人とか、一人で20人とか、これは老人施設でいったら考えられないと思うんですね。ただ、そういうような部分の改革を、もう、次は、担っていただきたいと。私どももそれに追随していきたいと思っております。もう一つは、先ほど最初に出てきたお父さん方の育児休暇も併せて。もうこれ、久しいんですが、ワークライフバランスを企業と共にとということで、なかなか地方でここが難しいんです。これがうまく行けば、今の0歳児保育って、僕はいらないと思います。緊急避難はいると思うんですが、0歳の間、子育てをしたっていうのがほとんどの意見です。ただ、いろんな条件があって、早めに職場復帰しなくちゃいけないとか、育児休暇がきちんと取れないとかいうことがあって0歳児預けます。ここの秋になって出てくるのは、0歳児の待機児童ばかり、どこの施設でも0歳児。0歳児を解決すれば、現状でも1対3が1対6、1対15とかいうかたちで、一人の職員がいろんな子どもたちと関わられます。ここはぜひぜひ考えていくべきではないかなというふうに日頃から思っております。あともう一つは、社会全体から言うと、1号認定が専業主婦家庭、2号認定が3歳以上の就労、そして、3号認定が0歳から2歳までとなっておりますが、ここに、家庭で一生懸命子育てをしている0号認定、もしくは4号認定という考え方で、家で自分の子どもさんたち、子育てを3歳までやってる人たちに、やっぱりきちんとフォローできるような、経済的な支援。今回、無償化は、この方々には該当してないんです。ですから、家庭で一生懸命やってるだけのいろんなひずみが出て、困りが出てるというようなことがありますので、やっぱり小さい間は、女性の就労力っていうこと

が大切だとは思いますが、その子育て期間というのは、子育てができる、それが終えた時に就労として社会貢献ができるというふうな流れを作っていないと、どちらも中途半端になって、結果的にいい幼児教育、よい育児ができあがってこない。結果的に、子どもがいて大変だわってなってしまう。やっぱり、子ども子育てが楽しかったわっていう世の中にしていけないと、次の世代っていうのが輝かないんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、国を変えることは難しいですけど、広瀬知事とタッグを組んでいただいた黒田副知事がいらっしゃいますので、そういう部分で大分からぜひぜひ発信をして国を変える、そして世の中を変えるっていうことができればと思っております。いろんな現場の方々、みんな、そこに関しては支援して協力できると思うんです。どうぞよろしく願いいたします。

議長 すいません。田中代理人、何か付け加えるところとかございますか。

田中代理人 私は、大分県認定こども連合会の田中と申します。皆さんのお話を聞かせていただきながら、やはり、つながることが大事だなというふうに感じました。専門機関の方々、それぞれ、いろいろな各専門機関としてしっかりと活動されている中で、我々も、認定こども園としては、幼児教育機能と保育機能というのを持ちあわせながら、そこに今、子育て支援機能というのが必須としてありますので、やはり、そういった専門機関の方ともつながっていきながら、地域全体でやはり子育てをしていくことが大事なんじゃないかなというふうに思います。子どもは国の宝、県としては県の宝ということで、表現が正しいか分からないんですけど、子どもたちの子育てというのは未来への投資じゃないかなというふうに思っておりますので、皆さんで、全員で子どもたちを育てていく、地域全体で育てていくというのが大事じゃないかなというふうに感じております。以上です。

議長 ありがとうございます。ちょっと時間がない中で申し訳ないんですけど、あと、太田委員が、一言でも、すいません、お願いいたします。

太田委員 ライフデザインラボ株式会社の太田と申します。私は、小学生三人、子どもを育てている中で感じたこと、次の一手が、まずはコロナのことにに関してなんですけど、これをまず乗り越えていかないとっていうところで、私はちょっとコロナに絞って要点を書きだしてみました。私は、2ページのほうに書いています。コロナの関係でいろんなことが変わってきてしまって、学校生活とかも、かなり変わってきています。先週、うちの子どもたちの運動会があったんですけども、うちの子どもたちは学年を二つに分かれて、三学年で2部に分かれてバラバラで運動会をしていましたが、隣の校区では、お母さまたち一人だけ、保護者が一人だけっていう、ちょっと差が見えてきたんですね。学校の全校の人数とかももちろん関係があるし、地域の差もあるとは思いますが、こういうかたちですごく細かいとこ

ろに対応の差というのが出てくるのが市町村ごとだったり学校ごとだったりに、ちょっと、子どもたちにも差が出てくるのかな。ちょっと、格差と言うと大げさですけども、経験、行事に参加する時の経験の差というのがここに出てくるなっていうところが見受けられました。そして、この自粛ブームの中でストレスを感じている子どもたちのケアというところも私も書いたんですけども、先ほどの平井委員のお話を聞いても、私もとても悲しくなっていて、私も女の子が二人おりますので、そういったことでちょっと、心のケアっていうふうに簡単に書いてしまったんですが、もっとしっかりと踏み込んで、みんなでサポートしていかないといけないなっていうふうに感じております。また、コロナで収入が減った人っていう方たちにもしっかりとした支援をして、子どもの貧困など、そして、虐待などをしっかりと防いでいただき、ここにも、子どもたちの中でも格差が生まれないように、みんなが平等に、学びだったり成長だったりっていうのを皆さんの年齢ごとでしっかりと年齢に合わせて、心と、あと体の健康ですね。ここにはちょっと書かなかったんですが、オンラインだったり、オンラインで授業をしたり、あとは子ども同士で遊ぶことが減ったりとか、あと、実際、体育が減っちゃったりとかそういうことがあるので、運動不足がすごく私の子どもも心配です。なので、心と体のケアですね。そこの成長もしっかりと、大分県に生まれた子どもたちが差がないように、みんなが平等に成長していくなどが、私が、三人子育てしている母親からのお願いです。以上です。

議長 ありがとうございます。すいません。少し。

土居委員 会長。

議長 はい。

土居委員 先ほど、もう一点、お願いがあるんですが、先ほど発表があったファミリーサポートセンターですね。以前、私、この会議に行ったことがあるんですけど、今、つながりという話が出て、保育現場と、今後はつながりたい。私は中津市出身なんですけど、中津市のファミリーサポートセンター、稼働率が非常に悪いんですよ。やってる人たちが、なかなか仕事がない。であれば、幼稚園や保育園の先生たちが急に来れなくなったとか、放課後の児童教育とか放課後の預かりだったり、ここを連携させてくれると非常に助かる。県のルールがそうになってないんですよ。じゃあ、中津市だけでやればいいんじゃないかって言うんだけど動かないから、せつかく広瀬知事がいるので、言っておけば、何とか動くんじゃないかと。非常に関連があって専門家ですので、保育や困った時に動けるんじゃないかというふうに思います。お願いです。以上です。

議長 ありがとうございます。申し訳ございません。終了時刻が近づいてまいりましたので、

これを持ちまして議事を終了いたしたいと思います。実は、藤田委員なんかは、今、コロナ禍でたいへんな支援も作業を行っているかと思うんですけど、これからもおそらく、もっともっと深く支援していかなきゃいけないお立場だろうと思います。また、皆さんからは貴重なご意見をたくさんいただきました。ほんとうにありがとうございました。それでは、このあとの進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 委員の皆様には、たいへん貴重なご意見、ご提言、たくさんたくさんいただきました。ありがとうございました。これからの施策の立案に参考にさせていただきたいと思います。特に事務局からなければ、これで終了させていただきたいと思います。

広瀬知事 今日はありがとうございました。皆様にたいへん貴重なご意見をいただきましたので、ほんとうに、さっそく、今後の政策に生かしていきたいと、こう思っておりますけれども、特に松田委員からお話がありました、看護学校に行ってるお子さんと言いますか、女子学生さんが、もう二十歳になって、生活の支援ができなくなっているというお話がございまして、すぐにも手を打たなきゃいけないと思いますので、さっそくご相談に行かせますので、よろしくお願いいたします。それから、平井委員からお話がありましたあの件は、我々も非常に深刻に受け止めておりまして、早く何とか手を打っておかないと、という気持ちであります。こっちのほうも、もう、さっそく部内でいろいろこの対応を議論しているところなんですけども、今日のお話、しっかりと受け止めて対応をぜひともやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。そのほか、たいへん貴重なご意見を皆さんからいただきました。ありがとうございました。

事務局 委員の皆様、長時間、ありがとうございました。本日、発言いただけなかったことにつきましては、後日で結構でございます。事務局のほうにご連絡いただければ幸いに存じます。ここで事務連絡でございます。次回の県民会議は、2月26日金曜日に予定しております。別途ご案内させていただきますので、次回の参加についてもよろしくお願いいたします。あと、本日、皆様のお手元に青色のプラン、この子ども子育て応援プランですが、前回、お渡しさせていただいておりますので、不要であれば、その席にそのまま置いておいていただければと思います。では、以上をもちまして、令和2年度第2回おおい子ども子育て応援県民会議を終了させていただきます。どうも、長時間ありがとうございました。

-----終了